

令和7年度事業報告書

自：令和07年04月01日

至：令和08年03月31日

社会福祉法人守人会

令和7年度事業報告書目次

名称	頁
法人事業報告	01
定款で定める社会福祉事業	
評議員選任・解任委員会開催状況	
評議員会開催状況	
理事会開催状況	02
Ⅰ 地域における公益的な取り組み	
Ⅱ 補助金について	
Ⅲ 資格取得支援制度	03
Ⅵ 職員の採用／退職状況(パート職員含む)	
Ⅴ 令和7年度実地指導検査について	
特養(従来型・ユニット型)実地指導結果通知	04
居宅介護支援事業所実地指導結果通知	09
介護部門事業報告	11
委員会報告	14
看護事業報告	15
栄養事業報告	16
地域密着型通所介護事業報告	17
訪問介護事業報告	19
居宅介護支援事業所事業報告	19
在宅介護支援センター事業報告	21

令和7年度法人事業報告

令和7年度は、役員(理事・監事)及び評議員、評議員選任解任委員の任期満了に伴う改選を行った。特別養護老人ホーム(従来型・ユニット型)及び併設短期入所と居宅介護支援事業所へ実地指導監査が行われた。

定款で定める社会福祉事業

種別	社会福祉事業等	事業所名
第1種社会福祉事業	特別養護老人ホームの経営	特別養護老人ホーム森林園(ユニット型含)
第2種社会福祉事業	老人デイサービス事業の経営	森林園デイサービスセンター
	老人短期入所事業の経営	森林園短期入所施設
	老人居宅介護等事業の経営	ヘルパーステーション森林園
	老人介護支援センターの経営	在宅介護支援センター森林園
公益事業	居宅介護支援の事業	居宅介護支援事業所森林園

※定款で定める公益事業の「居宅介護支援の事業」については、事業規模が小さく社会福祉事業と一体的に行われる事業又は社会福祉事業の用に供する施設の機能を活用して行う事業となっているため、居宅介護支援事業所森林園については、社会福祉事業として取扱いしている。

<令和7年度の役員・評議員など取組実績>

理事会は4回、評議員会は1回、評議員選任解任委員会は1回開催した。

評議員選任・解任委員会開催状況 定数：3名(外部委員1名・監事1名・事務局員1名)

開催年月日	審議事項等	出席者
令和7年 6月4日	審議事項 ・任期満了に伴う次期評議員の選任について	3名

評議員会開催状況 評議員定数：7名

開催年月日	審議事項等	出席者	立会理事・監事
令和7年 6月23日	審議事項 ・令和6年度事業報告の報告と計算書類等(決算)、財産目録承認の承認について ・役員(理事・監事)の選任について	5名	理事1名 監事1名

理事会開催状況 理事定数：6名 監事定数：2名

開催年月日	審議事項	出席者	立会監事
令和7年 6月4日	審議事項 ・令和6年度事業報告承認の件 ・令和6年度計算書類(決算)承認の件 ・評議員選任解任委員の選任の件 ・役員改選による次期候補者推薦の件(承認は評議員会決議) ・評議員改選による評議員候補者推薦の件(承認は評議員選任解任委員会決議) ・評議員会招集(開催日時)と議案の件 ・特定当座貸越融資(80,000千円)の再契約の件	理事6名 その他 次期評議員候補者 4名	2名

令和7年 6月23日	審議事項 ・ 理事長の互選について	6名	2名
令和7年 12月3日	審議事項 ・ 令和7年度中間決算承認の件 ・ 令和7年度第1次補正予算承認の件 ・ 諸経費支払資金借入金承認の件 ・ 委託給食会社契約更新承認の件 ・ 就業規則等変更承認の件 報告事項 ・ 令和7年9月2日実施社会福祉施設等指導監査(実地)の結果通知につ いて	6名	2名
令和7年 3月18日	審議事項 ・ 令和7年度第2次補正予算承認の件 ・ 令和8年度事業計画承認の件 ・ 令和8年度収支予算承認の件 ・ 10年返済の長期運営資金借入金の借換えの件	6名	2名

I. 地域における公益的な取り組み

社会福祉法人は、社会福祉法第24条第2項の規定により3つの要件全てを満たす事業(①社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること。②対象者が日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者であること。③無料又は低額な料金を提供されること。)を実施する必要があり、当法人は以下の事業を実施した。

食品ロス支援活動(冷凍食品・規格外農産物、賞味期限が近い食品等の配布)

地域の生活困窮者支援として、生活保護受給者や成長期の児童がおり生活に困窮している世帯に、一般社団法人中央ライフ・サポートセンターの食品ロスを減らし社会貢献活動を推進する「新しい食品循環ネットワーク活動」として、冷凍食品・常温食品を届けました。

II. 補助金について

各種の補助金申請を行い、令和7年度①②③で10,945,377円の補助金交付となります。

- ① 令和7年度介護人材確保・職場環境改善等補助金 2,856,177円(埼玉県福祉部)
介護現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する介護サービス事業所等に対して補助金が交付された。
- ② 埼玉県介護職員資格取得支援事業(実務者研修受講料)助成金 165,000円(埼玉県福祉部)
令和7年度で介護職員実務者研修を修了し、県内事業所で介護職員として従事した者に受講料支援として、1名につき受講料の1/2の費用を支援する助成金で、3名分交付された。
- ③ 令和7年度埼玉県高齢者施設等光熱費等高騰対策支援事業補助金 7,924,200円(埼玉県福祉部)
令和7年度で3回光熱費等高騰対策支援として、光熱費補助や食材料費高騰支援として補助金が交付された。

④ 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進補助金 0円(埼玉県福祉部)

埼玉県内の介護施設等に対し、介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員へ日本語学習支援(日本語講師による教育等)や教材の購入、日本語試験の受験料、外部研修や講習等への参加、介護福祉士国家試験対策の外部講師委託料、住居を借上げて外国人に提供している場合の共益費を含む住居費と通信環境費等について補助金が交付される予定。(1,604,000円・・・令和8年度補助金収入で計上する)

III. 資格取得支援制度

職員に対する資格取得支援制度として、下記の研修等に対する資格取得に対し支援をした。

研修や資格支援名	令和7年度	令和6年度	令和5年度
介護職員実務者研修	3名	6名	4名
介護評価者(アセッサー)研修	0名	1名	0名
介護技能実習試験評価者講習	0名	1名	1名
主任介護支援専門員研修	1名	1名	0名
認知症基礎研修(無資格者必須研修)	2名	1名	3名
計	6名	10名	8名

VI. 職員の採用/退職状況(パート職員含む)等

令和7年度の採用者は5名で、退職者は3名であった。

入職者：5名 介護職員5名(介護福祉士1名、特定技能外国人2名、無資格者1名)、パート介護員1名
 退職者：3名 介護福祉士2名・理学療法士1名

事業所別職種	特養・短期介護	ユニット型特養介護	通所介護	理学療法士	計
入職者	4名	0名	1名	0名	5名
退職者	1名	1名	0名	1名	3名

令和7年度で育児介護休業法に係る産前産後休暇及び育児休業休暇等を取得した職員の状況

- ・産前産後休暇取得者 3名(産前6週・産後8週間)
- ・育児休業取得者 5名(産前産後休暇から継続による育児休業者を含む)
- ・産後パパ育休取得者 1名(子供の出生後8週間以内に28日間まで父親が産後育児休業が取得できる)
- ・子の看護等休暇 4名(令和7年10月から小学校3年生まで対象となった)
- ・介護休暇取得者 4名

V. 令和7年度実地指導検査について

特別養護老人ホーム(併設ショート)及びユニット型と居宅介護事業所の立入実地指導検査が実施された。結果については、改善報告を提出すべき指導事項は無いが、次のとおり注意事項等があり適切に改善等した。

福祉監第 689-1 号
令和 7 年 1 1 月 4 日

社会福祉法人 守人会 理事長 様
(施設名 特別養護老人ホーム 森林園 (従来型・ユニット型))

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

社会福祉施設等指導監査 (実地) の結果について (通知)

令和 7 年 9 月 2 日に社会福祉法第 56 条第 1 項、老人福祉法第 18 条第 2 項及び介護保険法第 24 条第 1 項の規定に基づき実施した指導監査の結果、別紙「指導事項及び改善報告書」のとおり改善を必要とする事項が認められました。

なお、「2 注意事項」については、文書による報告は不要ですが、改善に取り組んでください。

担当：福祉部福祉監査課 高齢施設担当
電話：048-830-3446 (直通)

指 導 事 項 及 び 改 善 報 告 書

施設種別	法人本部	指導監査日	令和7年9月2日
法人名称	社会福祉法人 守人会		

1 指導事項
該当なし

2 注意事項
次の注意事項については、改善報告書の提出は不要ですが、改善に取り組んでください。

No	注 意 事 項
1	評議員会及び理事会の決議を行う前に、特別の利害関係を有する評議員及び理事の有無を確認し、議事録に記載してください。
2	定款の規定に基づき理事長による職務執行状況の報告を行い、理事会の議事録に記載してください。

指 導 事 項 及 び 改 善 報 告 書

施設種別	特別養護老人ホーム	指導監査日	令和7年9月2日
法人名称	社会福祉法人 守人会	施設名称	森林園

1 指導事項
該当なし。

2 注意事項
次の注意事項については、改善報告書の提出は不要ですが、改善に取り組んでください。

No	分野	注 意 事 項
1	4	感染症予防研修を年2回以上実施してください。
2	4	【短期】 運営規程に虐待防止に関する規定を追加してください。
3	4	【短期】 緊急短期入所受入加算について、入所者の受け入れ理由を記録してください。
4	4	勤務表について、次の事項を見直してください。 ・ユニットリーダー、常勤・非常勤の別、看護・介護職員等の配置、兼務関係等を記載してください。
5	4	運営規程について次の事項を見直してください。 ①虐待の防止のための措置に関する事項を定めてください。 ②身体拘束を行う場合の手続きに関する事項を定めてください。 ③その他利用料について、定額で徴収しているものについては、できるだけその金額を記載してください。
6	4	入所検討委員会で決定された入所順位を申込者に通知する際の順位は、「A、B、C」等ではなく、実際の順位を記載してください。
7	4	法定の委員会（身体拘束適正化・事故防止・虐待防止）に関して、次の事項を見直してください。 ①各委員会を独立して開催し、議事録を分けて作成するか、一体的に設置・運営等する場合であっても、それぞれの委員会の議事内容が明確になるように、委員会ごとに区分して議事録を作成してください。 ②虐待防止と身体拘束適正化に関する研修に関して、各部署で実施する研修の実施記録の整備が不十分でしたので、適切に記録を残してください。
8	4	身体的拘束の適正化に関して、次の事項を見直してください。 ①身体的拘束等の適正化のための指針について、職員研修の実施件数を定期的に年2回以上実施することを定めてください。また、指針に、入所者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針についての事項を加えてください。 ②施設長について、身体的拘束等廃止に係る外部研修等への参加に努めてください。
9	4	身体的拘束の実施に関して、次の事項を見直してください。 ①やむを得ず身体的拘束等を行う場合については、その態様及び時間、利用者の心身の状況並びに緊急やむを得なかった理由を記録することが求められています。については、身体的拘束の記録を行う場合は、単に拘束を行っている旨について記録するだけでなく、切迫性、非代替性及び一時性の3つの要件を満たすことが分かるように記録してください。 ②身体的拘束を行うに当たり、本人又は家族への書面による説明、同意は拘束開始日より前に得てください。やむを得ない理由で遅延する場合は説明状況や理由等を介護記録に残してください。

10	4	施設として、自らの提供する指定介護福祉施設サービスの質の評価（自己評価）を行い、常にその改善を図ってください。
11	4	褥瘡のハイリスク者について、一定のスケール等を用いた評価や利用者ごとのケア計画作成などを行い、各職種が必要な情報を共有して、適切に褥瘡予防を図ってください。
12	4	<p>施設サービス計画について、次の事項を見直してください。</p> <p>①施設サービス計画書の長期目標は「個々の対応すべき課題に対して設定するもの」、短期目標は「解決すべき課題及び長期目標に段階的に対応し、解決に結びつけるもの」となります。については、それぞれの目標期間は介護保険の認定期間に一律に合わせる等ではなく、目標内容やモニタリングの結果を踏まえ、適切に設定してください。</p> <p>②長期目標の内容の変更がないのに、短期目標期間の更新に合わせて長期目標期間についても変更している（開始日をすらす）ものが見受けられました。内容の変更がない場合は、長期目標期間は変更しないようにしてください。</p> <p>③計画書作成後、サービス提供期間の開始前に、本人又は家族の同意を得てください。同意署名等がやむを得ず遅延する場合は、電話等での同意や説明状況、遅延理由等を記録に残してください。</p>

※分野：2運営管理 3財務管理 4介護給付・処遇

【参考】その他の事項

次の事項についても、施設において改善に取り組んでください。

No	分野	【参考】
1	2	個人情報保護法が改正されたこと等に伴い、個人情報の取扱いについては「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（令和7年4月一部改正）が示されていますので、対応の済んでいない個人情報取扱規程等について見直しを行ってください。
2	2	個人情報保護法が改正されたこと等に伴い、特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」（令和7年4月一部改正）が示されていますので、対応の済んでいない特定個人情報取扱規程等について見直しを行ってください。
3	2	雇用契約書について、就業場所・業務の変更の範囲を明示してください。
4	2	処遇改善手当について、処遇改善（本俸を含む）、処遇改善調整（毎月変動）の2つに分けていますが、時間外勤務手当の計算基礎にどこまで含まれるか確認した上で、給与規程に定めてください。
5	2	衛生委員会について次のとおり見直してください。 ①衛生管理者を早期に選任し、行うべき業務を適切に実施してください。 ②産業医について、衛生委員会に出席するよう求めてください。 ③産業医は月に1回以上巡視を行ってください。また、その記録（日時、巡視場所、同行者名、指摘事項、良好な事項、産業医の署名などを記載）を残してください。
6	2	利用者の安全確保の観点から、防犯講習や不審者対策等を検討し、防犯に取り組んでください。
7	2	入所者等が所在不明の場合の対応について、具体的手順を示すマニュアル等を作成してください。
8	2	入浴設備の衛生管理に関して、毎日完全換水型循環式浴槽について、ろ過機の洗浄は毎週行ってください。
9	2	ハラスメント防止の相談窓口について、分かりやすい形で職員に周知してください。
10	4	苦情の範囲を広くとらえ、記録を整備することで、入所者家族等へのサービスの向上に役立ててください。
11	4	【特養・短期】 重要事項説明書について、第三者評価の実施状況の有無について記載してください。
12	4	高齢者虐待防止法では、当該施設・事業所の職員による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならないことが求められていますので、これが徹底されるよう、虐待の防止のための指針について、見直してください。

※分野：2運営管理 3財務管理 4介護給付・処遇

滑高介第1069号
令和8年1月29日

社会福祉法人 守人会 指定居宅介護支援事業所 森林園
管理者 高橋 信太郎 様

滑川町高齢介護課長 篠崎 美幸

居宅介護支援事業所に対する実地指導の実施結果について（通知）

居宅介護支援事業所の実地指導につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年1月28日に実施した実地指導について、概ね良好と認められたので通知します。

なお、現地で担当職員が指示した事項については、文書による報告は不要ですが、改善に取り組むようお願いいたします。

問合せ先

高齢介護課 高齢者福祉担当 (0493-56-2132)
介護保険担当 (0493-56-2010)

令和7年度居宅介護支援事業所に対する実地指導の結果

指導事項		
1	重要事項説明書	2 事業者
	・ 設立年月日について、平成4年4月1日を平成3年4月17日に訂正してください。	
2	重要事項証明書	10 苦情の受付（契約書第20条参照）
	埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情相談係を 埼玉県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 苦情対応係に訂正してください。	
3	重要事項証明書	個人情報利用に関する同意書
	<p>秘密の保持について記載がないため、記載してください。</p> <p>（例）</p> <p>1 従業者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業員である期間及び従業員でなくなった場合においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。</p> <p>2 利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の個人情報を用いませぬ。また利用者の家族の個人情報を行いません。</p> <p>3 利用者又はその家族の個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取扱いに努めます。</p>	
4	重要事項証明書	
	<p>事故発生時の対応について記載がないため、記載してください。</p> <p>（例）</p> <p>訪問により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、賠償すべき事故が発生した場合は速やかに損害賠償致します。</p> <p>なお、事業者は下記の損害賠償保険に加入しています。保険会社名・保険名の記載。</p>	

介護部門事業報告

1. 入居者の状況

- (1) 定員
- ① 特別養護老人ホーム（多床室） 定員 58名
 - ② 特別養護老人ホーム（ユニット） 定員 30名
 - ③ ショートステイ 定員 12名

(2) 特養入所者の年齢別男女構成分布 (令和8年3月31日現在)

年齢	性別	男性（名）		女性（名）		計（名）
		多床室	ユニット	多床室	ユニット	
65歳～69歳		0	0	1	0	1
70～74歳		2	0	1	1	4
75～79歳		4	1	2	2	9
80～84歳		6	3	5	4	18
85～89歳		1	1	14	2	18
90歳以上		0	7	21	9	37
計		13	12	44	18	87

(3) 入所者の年齢構成 (令和8年3月31日現在)

年齢	性別	男性（歳）		女性（歳）		計（歳）	
		多床室	ユニット	多床室	ユニット	多床室	ユニット
平均年齢		79	88.5	88.1	87.4	83.6	87.9
最高年齢		85	96	99	98	92	97
最低年齢		74	77	69	74	71.5	75.5

(4) 入所期間 (令和8年3月31日現在)

年齢	性別	多床室		ユニット		計（名）
		男	女	男	女	
6カ月未満		1	9	0	5	15
6カ月～1年未満		3	6	2	2	13
1年～2年未満		1	4	3	4	12
2年～3年未満		3	3	4	5	15
3年～4年未満		0	3	0	0	3
4年～5年未満		1	7	0	0	8
5年～6年未満		1	2	2	0	5
6年～7年未満		0	0	1	0	1
7年～8年未満		0	5	0	0	5
8年～9年未満		2	3	0	0	5
9年～10年未満		0	1	0	2	3
10年以上		1	1	0	0	2
計		13	44	14	16	87

(5) 入所者の要介護度構成

(令和8年3月31日現在)

介護区分		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	その他	計
多床室	男性	2	1	3	5	2	0	13
	女性	0	0	12	23	9	0	44
ユニット	男性	0	0	7	4	1	0	12
	女性	0	0	8	4	6	0	18
計		2	1	30	36	18	0	87

(6) 保険者別入所状況

(令和8年3月31日現在)

保険者	入所者数	保険者	入所者数
滑川町	44	吉見町	4
東松山市	16	ときがわ町	3
嵐山町	13	東秩父村	1
小川町	2	東京都中野区	1
日高市	1	東京都北区	1
鶴ヶ島市	1	計	87名

(7) 死亡退所者の状況

死亡原因		従来型	ユニット型	計
入院	肺炎(誤嚥性肺炎含む)	5	0	5
	心疾患	1	0	1
	その他疾患	5	2	7

2. 生きがい活動

歌謡曲活動を通し記憶力や心身のリラックス向上を目指した。ラジオ体操や口腔ケア体操を楽しみながら体を使い運動機能の低下や身体全体の機能低下予防を行いました。天気の良い日には歩行訓練として施設周辺の散歩に出かけました。

(施設内活動)

項目	内容
塗り絵	季節に合わせた塗り絵を行い施設の中でも季節を感じて頂ける様にした。皆様様々な色を使い個性豊かに行った。
カラオケ	歌う事は自立神経や血圧の安定を図れると共に、口を動かされる事で顎周辺の筋肉の強化や唾液分泌にもつながり誤嚥防止に役立てました。
口腔ケア体操	食事前に顔周辺の筋肉のマッサージを行い、唾液分泌を促すと共に発声を行う事で誤嚥防止を行いました。

(施設外活動)

項目	内容
散歩	施設敷地内にて散歩等による訓練や車椅子作動訓練を行いました。

3. 行事

感染症の関係により外部からの受け入れを中止

4月	桜の飾りつけ	折り紙やきめこみの飾りつけを行い春の訪れを表現しました。
5月	鯉のぼりの飾りつけ	鯉のぼりの飾りつけを行っています。
	ドライブ	新緑の見に小川町・嵐山町・ときがわ町方面へドライブに出かけています。又雀川ダムにて景色を楽しみました。
6月	ドライブ	見晴の丘仙元台公園にドライブ。高台から景色を楽しみました。山間を向けてくる風が気持ちがいいとおっしゃっていました。
7月	七夕飾り	七夕飾りを作り、様々な思いを込めた短冊を飾りました。
	納涼祭	食事とお祭りの飾りつけで祭りの雰囲気づくりを行った。
8月	花火大会	夏の風物詩でもある花火を飲料水を飲まれながら楽しみました。置き型花火に豪快できれいだねと喜ばれていました。
9月	敬老会	祝者へ花束・プレゼントの贈呈を行い、花束に終始笑顔でした。
12月	クリスマス会	ツリーの飾りつけやプレゼントに大変喜ばれていました。
	餅つき	飾りつけ、お供えを行った。
1月	正月飾り	凧やお餅のお供え、福笑い等を飾りお正月を迎えました。
	新年会	お正月の飾りつけ等を行い、新年のお祝いを行いました。
2月	節分	鬼役をつくり、お手玉を投げて節分を行いました。

その他、その月の誕生者には写真撮影後祝福し、季節のイベントに合わせた行事食を提供した。又、手作りカードを作りお渡した

4. ボランティア受入れ実績 なし

5. 介護体験実習・施設見学受け入れ実績

中学生の職場体験学習と武蔵短期大学栄養学科の学生の職場実習体験を実施した。

6. 会議関係

会議名	内容	実施回数	構成員
各課責任者会議	施設運営に係る会議	毎月1回実施	施設長、各部署責任者
ケース会議	ケアプラン作成において半年毎のプラン見直しや介護度変更に伴う会議	検討が必要な場合は随時開催	介護職員、看護職員、栄養士、介護支援専門員、理学療法士・言語聴覚士・相談員
入所判定検討委員会	特養新規入所者及び入所申込者について順位決定	毎月1回実施	施設長、第3者委員、看護主任、介護支援専門員、相談員、介護主任
従来型特養職員会議 ユニット型特養職員会議	各部署の業務についての	毎月1回実施	介護支援専門員、介護職員、相談員
看護課会議	ご利用者の体調管理や業務について	毎月1回実施	看護職員・介護主任・介護支援専門員・相談員

・サービス担当者会議

ご利用者のサービス提供内容について、日常におけるサービス体制の向上に努めた。

(単位：人)

開催月	従来型特養利用者	ユニット型特養利用者	家族立会数
4月	13	6	感染対策により 0
5月	13	4	感染対策により 0
6月	6	6	感染対策により 0
7月	9	7	感染対策により 0
8月	8	6	感染対策により 0
9月	15	4	感染対策により 0
10月	16	4	感染対策により 0
11月	9	4	感染対策により 0
12月	6	4	感染対策により 0
1月	15	8	感染対策により 0
2月	10	4	感染対策により 0
3月	13	6	感染対策により 0
計	133人	63人	感染対策により 0

委員会報告

①衛生委員会・・・令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、「職場における熱中症対策」が強化されましたので、産業医から説明して頂き、事業所内作業場所の温度や湿度の就業環境を徹底した。

②感染症委員会・・・各部署感染症報告（主に肝炎や新型コロナウイルス等）・県内にて発生している感染症の報告と注意発起・感染症委員会においてマニュアルの更新の意見交換

4月：対面面会についての対策と実施時期について

5月：麻見江ホスピタル感染対策として来園訪問された看護師からの指示内容の報告

6月：感染症全般の研修

10月：新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス研修（資料閲覧）、居室設置消毒の交換

2月：感染症マニュアルの見直し

③吸引委員会 吸引が必要なご利用者への吸引頻度や注意点の確認を実施しました。

④褥瘡委員会 褥瘡が発生している利用者様の状態報告、対応検討をしました。

<褥瘡発生件数>

22件/年（治癒：16件、治療中：5件、その他：3件）

⑤事故対策委員会 事故・ヒヤリハットについての報告と対策の再検討を実施しました。

※事故の定義：利用者に何らかの実害があり処置や治療を要したもの（例外として、転倒・転落に関しては処置の有無に関わらず全て事故として扱う）

<従来型・短期入所>

事故：69件/年（県への報告：10件） ヒヤリハット：104件/年

事故内訳：転倒22件、転落12件、剥離30件、その他5件

死亡事故：短期 1件（硬膜外・脳内出血・・・医療機関搬送後6日目に死亡）

<ユニット型>

事故：38/年（県への報告：3件） ヒヤリハット：72件/年

事故内訳：転倒17件、転落16件、剥離1件、落葉1件、その他3件

⑥身体拘束廃止 身体拘束をしているご利用者の拘束解除について検討

⑦虐待防止委員会 ⑧生産性向上委員会

7. 施設内研修

書面にて資料を閲覧し、随時担当者が質疑応答を行いました。

月	内容	詳細
4月	認知症・処遇について	認知症の種別やそのケア方法
6月	感染症全般・新型コロナウイルス感染症	ウイルスや菌がどのような形で感染をしていくのか、又予防・対応方法について
8月	身体拘束・虐待	身体拘束禁止規程や高齢者虐待に至ってしまう経緯、通報の義務と対応
10月	感染症（新型コロナ・インフルエンザ等）の初動・感染症について・BCP総則・BCP訓練	感染症について又初動の動きの確認。 BCP総則確認と簡易陰圧装置組立て訓練・段ボールでのごみ箱の作り方など実施
1月	事故研修（誤薬・転倒等）	事故リスクについて学びました。
3月	褥瘡について	褥瘡の原因と対応、栄養面について学びました
随時	事故予知	リスク者について、又リスク資料を元に検討しました。
随時	入浴事故研修	入浴事故リスク・防止について学びました。

8. ショートステイ

定員：12名（四人室×3部屋）

令和7年度の利用率

年月	実人数	月延べ人数	1日平均数	稼働率(利用率)
4月	13	289	9.7	80.3%
5月	15	309	10.1	83.1%
6月	12	228	7.6	63.3%
7月	13	208	6.9	55.9%
8月	14	305	9.8	81.9%
9月	13	283	9.6	78.6%
10月	12	241	8.4	64.8%
11月	12	205	7.2	56.9%
12月	11	177	5.7	47.6%
1月	15	256	8.3	68.8%
2月	15	253	9.0	75.2%
3月	13	301	9.7	80.9%

看護事業報告

年間の医療機関への受診は232件で、従来型特養126件、ユニット型特養78件、短期入所利用者28件でした。

○インフルエンザ予防接種：特養利用者は全員、ショートステイ利用者は希望者のみ実施した。

○肺炎球菌ワクチン予防接種：高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を希望者1名に接種した。

○感染法第53条の2に基づく集団生活場の結核健康診断として胸部レントゲン検査を入所者全員に実施した。

□ユニット型特養にて9/8～9/22までコロナウイルス感染で利用者6名、職員1名が感染した。

□従来型特養でR8/2/23～3/15までコロナウイルス集団感染が発生し、利用者25名、職員3名が感染した。

栄養事業報告

1. 事業運営の概況

ご利用者の食事状況を観察し、食事形態の確認や摂取量を確認を行いました。体重測定を定期的を実施し、体重の増減を考慮し健康状態の改善・向上に努めました。

衛生管理の徹底に努め、害虫駆除やグリストラップ清掃を外部業者に依頼するとともに腸内細菌検査を実施し感染症対策を行いました。

新型コロナウイルスへの感染対策の徹底を昨年度に引き続き、委託業者や他職種と連携しながら行いました。感染症流行時にはディスポ食器を使用し感染対策を行いました。ディスポ食器の使用分の補充や非常食の入れ替え等、災害対策も引き続き行っています。

また、厨房機器の故障に関しての修理の実施や食器の補充等を行っています。

2. 食事状況

季節に応じた行事食を起案し、食事を通してご利用者には四季を感じていただけるよう努めています。

また、感染症対策のため、施設全体での行事やレクリエーションは行わず、各部署ごとに実施し感染予防に努めました。行事の催し物ができない分、食事内容やお品書きなどで食事や行事を楽しんでいただけるよう工夫しました。

毎月、最終水曜日に誕生日会が行われるため、それに合わせて誕生日食の提供とおやつにはケーキを提供しています。

(1) 行事食の実績

5月	八十八夜 こどもの日
6月	おやつレク(ソフトクリーム)
7月	納涼祭 七夕 土用の丑
8月	おやつレク(ソフトクリーム)
9月	敬老会
10月	ハロウィン
11月	おやつレク(焼き芋)
12月	クリスマス 年越しそば
1月	おせち 新年会
2月	節分 バレンタイン おやつレク(焼き芋)
3月	ひなまつり おやつレク(焼き芋)

(2) 選択食の実績

4月	焼き鳥丼 ・ 豚塩丼
5月	ビビンバ丼 ・ 焼肉丼
6月	親子丼 ・ 焼き鳥丼
7月	かき揚げ丼 ・ そぼろ丼
8月	スタミナ丼 ・ すき焼き風丼
10月	そぼろ丼 ・ 焼き鳥丼
11月	ネギ塩レモン豚丼 ・ 豚バラ味噌丼
12月	親子丼 ・ 焼き鳥丼
1月	豚生姜焼き丼 ・ 豚キムチ丼
2月	すき焼き風丼 ・ スタミナ丼
3月	焼き鳥丼 ・ かき揚げ丼

地域密着型通所介護事業報告

基本事項

地域密着型（滑川町住居者のみ利用可能）

1日定員：18名

事業内容：通所介護事業、介護予防通所介護、総合事業

送迎範囲：滑川町全域

営業日：月曜日～土曜日（ただし1月1日～1月3日までは除く）

サービス提供時間：10時～16時

令和8年度利用実績は、利用率100%、平均利用者数.18人となりました。

1. 年間行事実施状況

4月	牡丹・藤の花見（箭弓神社）。桜の花見（農林公園・町役場）
5月	バラの花見（平成の森）。ポピー花見（吹上）
6月	ボデチア・紫陽花の花見（各方面）。
7月	納涼祭（射的・ヨーヨーすくい・輪投げ等）行事食も提供。
9月	敬老会（参加型企画等）祝者にプレゼント。小川道の駅見学。
10月	コスモスの花見（吹上コスモスアリーナ）。
11月	滑川町作品展見学。滑川まつり。紅葉（農林公園）
1月	初詣（箭弓神社）。新年会（参加型企画）。
2月	梅の花見（生越梅林）。
3月	桜の花見（北浅羽）

*感染症対策が困難な為、外食は実施出来ていないが他行事については、法人としての全体行事を除いて新型コロナウイルス発生前の状態になる。

2. デイサービスでの活動（趣味活動・作業・レクリエーション・運動）

項目	内容
塗り絵 漢字プリント 計算プリント 脳トレプリント 読書	景色や季節の花ぬりえ、難読漢字プリント、計算プリント、なぞなぞ、クロスワード、ナンプレ、頓智、迷路、間違い探し等脳トレプリントをご自分に合った物を選択して頂き行う。実施後、職員が採点、評価を行う事で達成感も得られ意欲的に行っている。中々進まない方には職員と一緒に楽しみながら行っている。
趣味活動 知恵の輪 トランプ	趣味活動として、将棋・囲碁・オセロ等出来る方は職員と楽しみながら頭の運動を行った。最近ではトランプの輪が広がり楽しまれている。知恵の輪やパズルも人気があり時間があると手に取り行われる。
カラオケ	カラオケを楽しみに来られる方も多く、機能訓練後の時間や他の方が入浴されている間にカラオケを練習され、午後のカラオケの時間では練習した歌を披露し楽しまれている。
レクリエーション	毎日、その日の様子や介護度に合わせ楽しめるレクリエーションを提供。感染症対策としてマスクは着用しているが、他の制限は緩和した為以前よりも沢山の種類のレクを行い。チーム対抗のレクは毎回盛り上がりを見せている。
体操	全体での体操として食前に嚙下体操実施（パタカラ・口腔体操等）。
個別機能訓練	体幹、柔軟体操。平行棒、階段、段差等歩行訓練、洗濯、洗い物、畑作業、買い物等プランに沿って個別に機能訓練を実施。

制作活動	各月作品作り。出来る作業を分担し行い季節を感じられる様な飾りを作成、記念写真を撮りお誕生日カードに添えてプレゼント行い好評頂いた。
------	---

3. 会議・委員会活動

会議・委員会名	内容
事故対策委員会	各部署事故報告。検討が必要なケースについて話し合いを行う。
感染症対策委員会	各部署の感染症報告や今後の対策等話し合う。新型コロナウイルス5類に変更後の対応等の検討。BCPの見直し。
衛生委員会	業務内容・ハラスメント・職場設備などまた、職員の健康や安全を維持するための、職場環境の改善などの話し合い。
給食委員会	食事提供について委託業者を交え、各部署問題点の報告や要望等の話し合いを行った。
リーダー会議	各会議の報告や申し送り報告事項等。
通所会議	通所での問題、改善策について話し合い情報の共有を図る。(事故、衛生、感染等)サービスの質の向上や問題点等について話し合いを行う。利用率の向上、維持の為に休まれない様にする対策等の検討を行った。
ケース会議	ご利用者の状態、ケアの変更等について。又、事故防止の為、注意点等個別のケースについて情報の共有を図り事故防止に努めている。各利用者について意見交換や情報の共有を図りより良いケアを検討。利用者の入れ替わりも多く新規利用者の対応について等話し合いを行う。
担当者会議	新規契約、プラン変更、更新時等に開催。各事業所が情報の共有を図り、最適なサービス提供について話し合いを行う。
運営推進会議	おおむね6か月に一回開催。提供しているサービスの内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図る。

4. 施設内研修

各種事故入浴事故についてはケース会議や入浴時等にリスクについて協議し対応。

月	項目
4月	認知症・処遇について
6月	感染症全・コロナウイルスについて
8月	身体拘束・虐待について
10月	感染症全般・コロナウイルスについて、BCP訓練
1月	誤薬・転倒等の事故について
3月	褥瘡について
随時	各種事故・入浴事故について

5. 総論

職員の知識、技術向上、事故防止、については通所会議や研修を通して個別のケースについて検討する事で事故無くサービス提供が出来ている。

感染対策については、各種感染症について標準予防を行い感染対策する。前年度に引き続き角型疥癬の感染有りましたが対策を行うことで広がりを抑えられている。今回の事を踏まえ受診後も経過の観察、場合によっては対策を講じる等対応していきます。

実績、利用率については令和6年度利用率98.67%、平均利用者数17.76人。令和7年度利用率100%となる。入所やショート利用への変更、入院や終了等多いが、新規利用の受け入れ、追加利用、空き利用等柔軟な対応を行い実績向上が図れた。今後も利用率を維持、サービスの質の向上を目指し、職員一同今まで以上のサービス提供に努めたいと思います。

訪問介護事業報告

【人員】 サービス提供責任者兼訪問介護員 常勤1名 訪問介護員 常勤1名・非常勤5名

【研修・会議等】

サービス担当者会議：18回/年間

サービス担当者に対する照会（依頼）：日程調整が困難な為書面にて内容の提出：29回/年間

- 4月 ・施設内研修 感染BCP（座学）
- 5月 ・居宅介護支援研修 BCP：感染症編（座学）実施
・第1回ヘルパー会議実施
- 6月 ・施設内研修（高齢者虐待防止法の理解）
- 9月 ・施設内研修（感染症と食中毒）
・居宅介護支援研修 BCP：災害編（座学）実施
- 12月 ・第2回ヘルパー会議実施
- 2月 ・施設内研修 事故対策（表皮剥離と皮下出血）
・外部研修 比企医師会主催「在宅緩和ケア地域連携構築研修会」
- 3月 ・ご利用者へのアンケート調査実施

【訪問介護アンケート調査結果】 回答総数 27名 / 配布数31名 回収率87%

「気持ちを確かしながら支援してくれる」96% 「話を親身になって聞いてくれる」96%と高い評価を頂いたことは、常にご利用者の気持ちに寄り添って支援できるよう心掛けていることが成果につながっていると思います。しかし前年度「ヘルパーに対して安心感がある」の項目では100%の信頼を頂きましたが、今回は85%で、どちらともいえない3名、無回答1名でした。

今年度の支援で目立った事は、介護保険内の支援では満足できず、要望されることがありました。その都度丁寧に支援できない内容を説明し理解して頂きました。限られた時間内で満足いく支援をすることは難しいですが、ご利用者の意見もしっかり伺い信頼関係を築くことで、今後もより良い支援につなげたいと思います。

居宅介護支援事業所

1. 運営状況

主任介護支援専門員（1名：管理者兼務）、介護支援専門員（1名：非常勤）にて運営。

(1) 介護予防サービス計画作成数（総合事業対象者、要支援1～2）

月	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
件数	10	9	10	9	10	10	10
月	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	合計件数	
件数	11	11	11	10	10	121	

(2) 居宅介護サービス計画作成数 (要介護1～5)

月	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
件数	42	42	50	49	49	48	47
月	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	合計件数	
件数	47	49	43	41	39	546	

2. 利用状況内訳

(1) 性別、年齢別、要介護度別内訳 (総合事業対象者、要支援1～2) ※年度末時点での実年齢で集計

		総合事業対象者	要支援1	要支援2	合計
69歳以下	男	0	0	0	1
	女	0	0	1	
70～79歳	男	0	0	2	4
	女	0	0	2	
80～89歳	男	1	0	1	3
	女	0	0	1	
90～99歳	男	0	0	0	2
	女	0	0	2	
100歳以上	男	0	0	0	0
	女	0	0	0	
合計		1	0	9	10

(2) 性別、年齢別、要介護度別内訳 (要介護1～5)

※年度末時点での実年齢で集計

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
69歳以下	男	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	
70～79歳	男	2	1	1	0	0	9
	女	4	0	0	0	1	
80～89歳	男	3	5	2	0	0	24
	女	5	7	0	1	1	
90～99歳	男	0	0	1	0	0	6
	女	2	0	2	1	0	
100歳以上	男	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	
合計		16	13	6	2	2	39

3. 研修状況

月	場所	内容
令和7年4月	森林園	介護支援専門員としての倫理について
5月	森林園	B C P (感染症)
6月	森林園 いづみ (居宅)	高齢者虐待について ケアマネ情報交換会

7月	東松山市民文化センター	比企地区 多職種連携研修
8月	森林園（オンライン）	ハラスメント対策研修
9月	森林園	感染症と食中毒
	森林園	ケアマネ情報交換会
	森林園	B C P（自然災害）
10月	森林園	褥瘡について
12月	いづみ（居宅）	ケアマネ情報交換会
令和8年2月	森林園	表皮剥離と皮下出血
	紫雲閣	在宅緩和ケア地域連携構築研修会

地域ケア会議

回数	開催場所	内容
年度内各6回	滑川町役場	地域ケア推進会議
		地域ケア個別会議

回答率は85%と、多くのご利用者、ご家族のご協力を得ることができた。また、結果としても継続して高い評価を得られている。しかし、ケアプランに対しての満足度に（不満）の意見が1件、ケアマネジャーを変更したいと思ったことがあるに（無回答）の意見が3件あった。

このことから、本人の望むニーズを把握できず、適切なケアマネジメントが不十分ということが考察できる。ケアマネジャーとして、介護保険制度を丁寧に説明し、望む生活の実現にむけて自立支援・公正中立の観点から再度、接遇を見直し適切に対応していく必要がある。

医療と介護の連携においては、入院時情報連携加算Ⅰ、Ⅱの加算の取得率からみても医療機関との連携をはかれている。また、公正中立の観点においては、滑川町に資源が少ないことから自法人の紹介率が高くなってしまいう事には変わりなく、特定事業所集中減算届において、滑川町へ正当な理由として提出を行っている。

初回アセスメント時や介護サービス見直し時などに、滑川町の介護保険制度のパンフレットを用いて説明を行っている。

地域ケア会議を通して、行政からの情報提供や他事業所間での連携は図れており、月1回の滑川町ケアマネ情報交換会を開催し、他事業所間での近況報告やサービス内容の情報交換など行った。

在宅介護支援センター事業報告

滑川町全地域を対象とし、ご本人やご家族、地域の方々が安心して生活ができるよう多職種・他機関との報告・連絡・相談を密に連携をとりながら支援しました。又、24時間体制の窓口を持つ総合窓口としての機能を果たせるよう取り組みました。

令和7年度の相談件数は119件で、要介護者76件、要支援者14件、非該当29件、その他20件で、訪問相談が114件、電話相談4件、その他1件でした。

<家族介護教室>

高齢者の介護で悩む家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護保険の制度やサービスの利用方法、身体介護の方法や認知症介護等を知っていただき、介護力を身につけられるように支援しました。また、介護者教室に参加することで、介護に対しての不安や悩みをもつ仲間同士の交流とリフレッシュの機会を作り、介護家族の孤立を防止する役割を果たしました。

<認知症サポーター養成講座>

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みました。

<高齢者のこころの相談>

認知症サポート医による専門相談を月1回1件当たり30～60分程度の時間で実施しました。対象は、滑川町在住65歳以上の方、高齢者介護にあたっている家族になります。

<滑川町高齢者福祉事業検討委員会>

町の高齢者事業に関し、滑川町高齢者福祉検討委員会に出席し検討、審議を行いました。

- ・長寿ふれあい温泉入浴補助事業
- ・移動販売事業
- ・高齢者補聴器購入費助成金交付事業
- ・敬老年金支給事業
- ・一世紀長寿祝い金支給事業
- ・紙おむつ給付事業
- ・ねたきり老人等手当支給事業
- ・緊急通報システム事業
- ・救急医療情報キット配布事業
- ・認知症高齢者等見守りシール交付事業